



農業用廃プラスチック 回収を実施します

農業用廃プラスチックのリサイクルを基本とした適正処理を推進するため、回収活動を次のとおり実施します。

- 日時 11月11日(月)～13日(水)【3日間】 午前8時30分～正午まで
- 場所 JAよいち集出荷場 構内(黒川町18丁目13番地)
- 処理経費等
- ・重量を2回(積載状態と車両のみ)計測し、料金を算定します。
 - ・処理経費は排出農業者の負担となります。
 - ・支払方法については、搬入の際に担当者へ申告願います。

その他 搬入の際は、梱包や運搬について留意事項がありますので、詳しくは町のHPでご確認ください。

問合せ 余市町農業協同組合 ☎23-3121



11月5日は 「津波防災の日」です

2011年(平成23年)3月に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)による甚大な津波被害を踏まえ、同年6月に制定された「津波対策の推進に関する法律」に

おいて、広く津波対策についての理解と関心を深めることを目的として、毎年11月5日を「津波防災の日」と定めています。

1854年(安政元年)11月5日に発生した安政南海地震では、中部地方から九州地方の太平洋沿岸を津波が襲いました。紀伊国広村(現 和歌山県有田郡広川町)では、高さ約5メートルの大津波が村を襲いました。

広村では、ヤマサ醤油7代目の濱口梧陵(はまぐち ごりょう)が、和歌山県を津波が襲った際に、田んぼの稲むらに火を放ち、暗闇の中で逃げ遅れていた村人を高台にある広八幡神社の境内に導き、多くの村人を救った「稲むらの火」という逸話が残っています。

津波防災の日は、大きな津波被害をもたらした日ではなく、防災知識の活用によって人々の命が救われた成功例に因んだ日として、安政南海地震の発生した日に定められました。

2015年(平成27年)3月に宮城県仙台市で開催された第3回国連防災会議において、日本は、「稲むらの火」の逸話や、11月5日が日本の「津波防災の日」であることに触れ、世界中の津波に関する防災意識の向上のため「世界津波の日」を制定することを提案しました。同年12月に行われた国連総会で、11月5日を「世界津波の日」にすることが決定されました。

毎年11月5日やその前後において、「津波防災の日」を広く皆さんに知っていただき、津波対策についての理解と関心を深めていただくため、地震・津波防災訓練などの取組が行われています。

気象庁では、ホームページに地震・津波の仕組みや防災啓発のビデオ、パンフレットを掲載しています。この機会に地震や津波災害に対する備えについて考えてみませんか。



【気象庁ホームページ】
地震・津波のビデオ、
パンフレット



【内閣府ホームページ】
津波防災の日
(11月5日)について

問合せ 札幌管区気象台 天気相談所 ☎011-611-0170

余市町の空間 放射線量率

9月19日～10月23日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
(最高値：5.6nGy/h、最低値：3.7nGy/h、平均値：3.9nGy/h) ※平常時は1.0～6.0nGy/h程度